

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画（国の令和7年度補正分）

実施計画No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	事業費実績額 計画額 (千円)	うち臨時 交付金 (千円)	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	備 考
5	世界遺産登録5周年記念 いちのへ暮らし応援！物価高騰対策商品券発行事業	商工観光課	①物価高騰の影響を受ける生活者を支援するため、全町民に対して、町内で利用可能な商品券を一人当たり1万円分配布する。 ②商品券の給付費及び事務費 【給付費】商工会補助金103,140千円 【事務費】合計12,000千円(内訳:商工会補助金5,000千円、梱包配送委託料4,000千円、印刷製本費3,000千円) ③【給付費】R7.12.1現在の人口10,314人×10,000円=103,140千円 総事業費115,140千円のうち給付費103,140千円及び事務費3,350千円に交付金を充当、残(事務費)8,650千円は一般財源 ④町民(参考:R7.12.1現在10,314人、5,322世帯)	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.1	R9.3.31	115,140	106,490	給付金:103,140千円 事務費:12,000千円		
9	中学校給食費保護者負担軽減事業	学校教育課	①物価高騰の影響を受けた生活者支援として、給食費の減免を行うことにより、中学生の保護者負担の軽減を図る。 令和8年度の国の施策「給食費負担軽減交付金」により全額減免した小学生の給食費に準じて、中学生の給食費も全額を減免する。 ②学校給食費(中学校)の減免に係る費用 賄材料費へ充当 ③232人×218円×188食=9,508,288円 ※教職員は除く ④町内中学生の保護者	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.4	R9.3.31	9,508	9,508	諸収入:△9,508千円 減額分に交付金を充当		
10	タクシー事業者運行支援対策交付金事業	政策企画課	①タクシー事業者へ対して、燃料費をはじめとした物価高騰の影響を緩和し、公共交通の安全・安定した運行を維持する。 ②タクシー事業者への補助 補助金900千円 ③R7年度上半期分 車両20台×45千円×2/3=600千円 R7年度下半期分 車両20台×45千円×1/3=300千円 ④㈱一戸タクシー5台、㈲一戸観光タクシー6台、㈲丸由タクシー5台、㈲中山タクシー4台	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.1	R8.3.31	900	900	補助金:900千円		
11	福祉事業所等物価高騰対策支援金事業	福祉課	①エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の介護保険サービス事業所や障がい福祉サービス事業所を対象に緊急支援金を支給し事業の安定的かつ継続的なサービスの支援を行う。 ②福祉事業所等への支援金 補助金6,330千円 ③介護・障がい福祉サービス等を提供する事業所(町内)1箇所につき190千円。ただし、複数事業所を運営する法人でその合計が810千円を超える場合は810千円とする。 上限該当法人:810千円×5法人=4,050千円 上限該当以外:190千円×12事業所=2,280千円 ④介護保険サービス、障害福祉サービス	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.1	R8.3.31	6,330	6,330	補助金:6,330千円		
12	医療施設等物価高騰対策支援金事業	健康子ども課	①物価高騰の影響を受けている医療施設に支援金を支給し事業の安定的かつ継続的なサービスの支援を行う。 ②医療施設等への支援金 補助金1,339千円 ③医院及び歯科 1者当たり115千円×9者 薬局及び整骨院 1者当たり38千円×8者 ④町内の医療施設等事業者(医院4者、歯科5者、薬局5者及び整骨院3者)	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.1	R8.3.31	1,339	1,339	補助金:1,339千円		
13	運輸事業者運行支援緊急対策事業	商工観光課	①エネルギー価格高騰の影響を受けている町内貨物自動車運送事業者の経営を継続を支援し、地域経済の維持を図る。 ②貨物自動車1台当たり16,000円を補助 補助金1,760千円 ③貨物自動車1台当たり16,000円×110両=1,760千円 総事業費1,760千円のうち90台分1,440千円に交付金を充当、残320千円は一般財源 ④町内の貨物自動車運送事業者	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.4	R9.3.31	1,760	1,440	補助金:1,760千円		
14	エネルギー価格高騰対策設備等導入支援事業	商工観光課	①電気料金等の高騰により厳しい経営状況となっている町内事業者の事業継続を支援する。 ②電気料金の削減のため、建物の断熱材や窓の複層化、省エネ空調設備や電気(LED化)に係る経費の1/3(1事業者あたりの上限1,000千円)を補助 補助金5,000千円 ③上限1,000千円×5事業者=5,000千円 総事業費5,000千円のうち2件分2,000千円に交付金を充当、残3,000千円は一般財源 ④従業員数5人以上の事業者	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.4	R9.3.31	5,000	2,000	補助金:5,000千円		
15	教育旅行受入施設支援金給付事業	商工観光課	①物価高騰等による価格転嫁が困難な教育旅行の受入に伴う負担を軽減するため、教育旅行受入施設支援緊急対策給付金を支給する。 ②1人1泊当たり1,000円を補助 補助金300千円 ③教育旅行受入見込300人×1人1泊当たり1,000円=300千円 ④町内で宿泊を伴う教育旅行を受け入れる中小企業者又は個人事業者	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.1	R8.3.31	300	300	補助金:300千円		

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画（国の令和7年度補正分）

実施計画No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	事業費		事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	備 考
							実績額 計画額 (千円)	うち臨時 交付金 (千円)			
16	農業生産費高等対策事業	農林課	①農業生産費高騰等の影響を受けている園芸、工芸品等品目を生産及び販売している町内生産者が支出した肥料費等の高騰分の一部に対し支援金を交付し営農継続を支援する。 ②令和7年中に支出した農業生産費のうち、肥料費、農薬衛生費及び動力光熱費の合計額の令和3年から令和7年までの高騰分の1/2補助(下限1万円、上限なし) 補助金27,600千円 ③高騰分見込55,200千円×1/2=27,600千円(対象予定110経営体) 総事業費27,600千円のうち20,000千円に交付金を充当、残7,600千円は一般財源 ④令和8年4月1日時点で町内に住所を有し、令和7年分の農業所得申告をし、継続して営農する意思のある農業経営体	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.4	R9.3.31	27,600	20,000	補助金:27,600千円		
17	農業資材高騰対策事業	農林課	①農業生産費高騰等の影響を受けている町内園芸等生産者が購入したマルチ資材の高騰分の一部に対し支援金を交付し営農継続を支援する。 ②令和8年度において農業者が購入した農業用マルチ・農業用生分解マルチの価格に、40%(令和3年から令和7年までの価格上昇分)を乗じて算出した額の1/2補助(下限1千円、上限なし) 補助金9,300千円 ③対象資材購入額見込46,500千円×40%×1/2=9,300千円(対象予定65経営体) 総事業費9,300千円のうち7,000千円に交付金を充当、残2,300千円は一般財源 ④町内に住所を有し、令和8年度において農業用マルチ及び農業用生分解マルチを購入した農業経営体	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.4	R9.3.31	9,300	7,000	補助金:9,300千円		
18	乳用牛・肉用牛飼料費高騰対策支援金交付事業	農林課	①物価高騰による乳製品消費の減少及び飼料価格高騰の影響を受けている牛飼養農家等の畜産経営体に対し支援金を交付し経営への影響緩和と営農継続を図る。 ②飼料価格の高騰分の一部を支援金として支給 補助金42,500千円 ③飼養見込頭数8,500頭×1頭当たり支援金単価5千円=42,500千円(対象予定者数66農家) 総事業費42,500千円のうち8,000頭分40,000千円に交付金を充当、残2,500千円は一般財源 ④令和8年2月1日時点で町内に住所を有し、かつ、自ら飼養又は他者へ預託する牛を所有し、かつ、同時点以降も営農を継続する意思がある牛飼養農家等	I. 生活の安全保障・物価高への対応	R8.1	R8.3.31	42,500	40,000	補助金:42,500千円		
計							219,677	195,307			